

ウラジオストク 旧日本人街散策ツアー

1860年に建都以来、ウラジオストクは明治・大正を通じてヨーロッパへの玄関口として日本に馴染みのある町でした。

与謝野晶子はこの町からシベリア鉄道でヨーロッパをめざしました。

町には日本人ゆかりの建物、二葉亭四迷や松井須磨子の足跡も残されています。

ソビエト時代、軍事閉鎖都市としてロシア人でさえ立ち入りを制限されていましたが、1992年に開放されてからは急速に観光地として脚光を浴びはじめました。

坂道が多く、ヨーロッパ風の石造りの家並みやケーブルカーなどの姿から“東洋のサンフランシスコ”と呼ばれています。

直行便で約2時間半という、日本から一番近いヨーロッパの町です。

2012年9月のAPEC開催に伴い、本土とルースキー島を結ぶ世界最長の斜張橋や空港の新ターミナル建設など、目覚ましい発展を遂げるウラジオストクから目が離せません。

劇的に変化するウラジオストク。是非肌で感じてみてください。

ウラジオストク鉄道駅と客船ターミナル



鉄道駅の海側に客船ターミナルがあります。鳥取県の境港から韓国の東海經由でここにフェリーが到着します。

浦潮斯徳

（みどころ）
 ・ウラジオストク鉄道駅
 ・浦潮本願寺跡
 ・旧日本総領事館
 ・ニコライ皇太子凱旋門
 ・旧日本総領事館
 ・ゆかりの人物
 ・二葉亭四迷
 ・小西増太郎
 ・松井須磨子
 など

ウラジオストク散歩
 メインストリートや海岸通りなどいろんな通りを歩いてみよう。おしゃべりなカフェやレストラン、ブティックもあります。



憧れのシベリア鉄道
 ここからモスクワへ九二八キロの鉄道の旅が始まります。
 ハバロフスク・イルクーツク・ノヴォシビルスク、そしてモスクワへ、六泊七日で到着します。



かわいいロシア土産

シヨッピングセンターやお店で素朴でかわいいお土産を見つけてください。



①3/8発 4日間コース

日次	都市名	現地時刻	旅程概要
1 日目 3/8(金)	関西空港発 ソウル(仁川空港)着	18:05 20:05	関西空港から空路ソウルへ。 ソウルに到着。 ※韓国内は日本語ガイド・専用車は付きませんのでご自身でホテル-空港間 往復の移動をお願い致します。 【夕機/ソウル泊】
2 日目 3/9(土)	ソウル(仁川空港)発 ウラジオストク着	09:45 14:30	ソウルから空路ウラジオストクへ。 ウラジオストクに到着。 日本語ガイドが出迎え専用車にてホテルへ。 【朝×昼機夕〇/ウラジオストク泊】
3 日目 3/10(日)	ウラジオストク	終日	アルセーニエフ記念沿海地方総合博物館*やルースキー島、旧日本人 街へご案内します。 【朝〇昼〇夕×/ウラジオストク泊】
4 日目 3/11(月)	ウラジオストク発 ソウル(仁川空港)着 ソウル(仁川空港)発 関西空港着	午前 16:00 16:50 19:05 20:45	専用車にて空港へ。途中簡単なウラジオストク観光と日本人墓地に立ち 寄ります。途中レストランにて昼食。 ウラジオストクから空路ソウルへ。 ソウルに到着。 航空機を乗り換え関西空港へ。 関西空港に到着。 【朝〇昼〇夕×】

②3/21発 5日間コース

日次	都市名	現地時刻	旅程概要
1 日目 3/21(木)	関西空港発 ソウル(仁川空港)着	18:05 20:05	関西空港から空路ソウルへ。 ソウルに到着。 ※韓国内は日本語ガイド・専用車は付きませんのでご自身でホテル-空港間 往復の移動をお願い致します。 【夕機/ソウル泊】
2 日目 3/22(金)	ソウル(仁川空港)発 ウラジオストク着	09:45 14:30	ソウルから空路ウラジオストクへ。 ウラジオストクに到着。 日本語ガイドが出迎え専用車にてホテルへ。 【朝×昼機夕〇/ウラジオストク泊】
3 日目 3/23(土)	ウラジオストク	終日	アルセーニエフ記念沿海地方総合博物館*やルースキー島へご案内しま す。APEC のために新しく建設された橋をご覧ください。 【朝〇昼〇夕×/ウラジオストク泊】
4 日目 3/24(日)	ウラジオストク	終日	日本人にゆかりの地を訪問します。 国立海洋大学「平和の並木道」見学(予定)。 【朝〇昼〇夕×/ウラジオストク泊】
5 日目 3/25(月)	ウラジオストク発 ソウル(仁川空港)着 ソウル(仁川空港)発 関西空港着	午前 16:00 16:50 19:05 20:45	出発まで自由行動。 専用車にて空港へ。途中日本人墓地に立ち寄ります。 レストランにて昼食。 ウラジオストクからソウルへ。 ソウルに到着。 航空機を乗り換え関西空港へ。 関西空港に到着。 【朝〇昼〇夕×】

*: 入場観光 ※記載時刻は全て現地時間となります。

※上記スケジュールは、交通機関の時刻変更、受入機関の都合により変更されることがありますので予めご了承ください。

※日本とウラジオストクには時差があり、ウラジオストク側が 2 時間進んでいます。

★ウラジオストクの案内は極東大学日本語学科准教授、「浦潮旧日本人街散策マップ」の編者の一人ゾーヤ・モルグンさん(またはその関係者の方)を予定しております。

コース	ご旅行代金 (2名様1室ご利用の場合の一人様の基本料金)
①3/8 発 4日間コース	126,000 円
②3/21 発 5日間コース	142,000 円

※上記ご旅行代金は基本料金となります。別途燃油付加運賃・TAX 類、査証取得代行手数料、お一人様部屋をご利用の場合はお一人様部屋ご利用追加料金をお申し受け致します。詳しくは下記「ご旅行代金に含まれないものを」をご参照ください。

◆ご旅行販売条件◆

- * 利用予定航空会社：大韓航空※国際線エコミークラス
- * 利用予定宿泊施設：ソウル/インチョン・エアポート・トランジット ホテル、ウラジオストク/プリモーリエ ホテル
※または同等クラスホテル利用
- * 発着予定空港：関西国際空港
- * お食事：①朝食 2 回/昼食 2 回/夕食 1 回 ※機内食除く
②朝食 3 回/昼食 3 回/夕食 1 回 ※機内食除く
- * 添乗員：同行しません。
- * 最少催行人員：10 名様
- * 募集締切：①2013 年 1 月 25 日(金) ②2013 年 2 月 8 日(金)

◆ご旅行代金に含まれないもの◆

- * 関空施設使用料・燃油付加運賃・航空保険料・現地空港税等 19,970 円(2012 年 12 月 3 日現在/変動性)
- * お一人様部屋ご利用追加料金：①22,000 円 ②30,000 円
- * 査証取得代行手数料：5,250 円
- * ロシア査証料：4,000 円
※但し弊社が指定する渡航手続書類提出期限までにご提出いただいた場合には査証料は不要です。
- * ビジネスクラスご利用追加料金：お問い合わせください。
- * 日本国内における自宅からの発着空港等集合・解散地点までの交通費、及び旅行開始日の前日、旅行終了当日等の宿泊費
- * 超過手荷物料金
- * クリーニング代・電報・電話代・追加飲食代、その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス
- * 旅程表に明示されていない食事・交通機関料金・観光料金(ガイド料金・入場料など)

※上記①は 3/8 の 4 日間コース、②は 3/21 発の 5 日間コースの条件となります。記載がないものは共通の内容となります。

<ロシアビザに必要な書類>

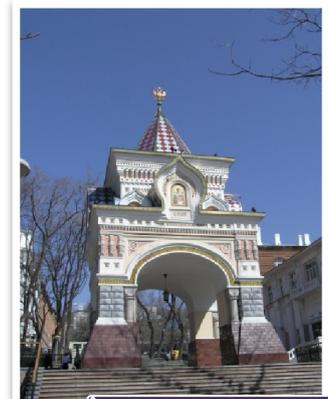
- 旅券原本(帰国日より 6 ヶ月以上有効のもの)※未使用査証欄見開き 2 ページ以上要
- お写真 1 枚(たて 4.5cm×よこ 3.5cm / カラーまたはモノクロ)
- 査証申請書 1 通(パスポートと同じサイン要)※折り曲げ厳禁。



与謝野晶子記念碑



浦潮本願寺跡



ニコライ II 世凱旋門

※写真は全てイメージです。



株式会社ユーラスツアーズご旅行条件(要約) ※お申し込みの際に詳しい条件書をお渡し致しますので必ずご一読ください。

旅行のお申し込みと契約の成立時期

株式会社ユーラスツアーズ(以下「当社」。)所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、申込金 50,000 円を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。また、旅行契約は当社が予約の承諾をし、申込書と申込金を受領したときに成立するものとします。

当社は電話、郵便およびファクシミリその他の通信手段により旅行契約の予約の申し込みを受け付けることがあります。この場合、旅行契約は予約の時点では成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込書の提出と申込金の支払いがなされない場合、当社はお申し込みがなかったものとして取り扱います。

当社は、次に掲げる場合において、募集型企画旅行契約の締結に応じないことがあります。

- 一 当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないとき。
- 二 応募旅行者数が募集予定数に達したとき。
- 三 旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとき。
- 四 当社の業務上の都合があるとき。

取消料

旅行契約の解除の時期	取消料
1. 旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって四十日目に当たる日以降に解除するとき(2 から 4 までに掲げる場合を除く。)	旅行代金の 10%
2. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって三十日目に当たる日以降に解除する場合(3 及び 4 に掲げる場合を除く。)	旅行代金の 20%
3. 旅行開始日の前々日以降に解除する場合(4 に掲げる場合を除く。)	旅行代金の 50%
4. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

注 1: 「ピーク時」とは、十二月二十日から一月七日まで、四月二十七日から五月六日まで及び七月二十日から八月三十一日までをいいます。
 注 2: 旅行開始後お客様の任意で旅行サービスの一部を受けなかったとき、または途中離脱された場合は、お客様の権利放棄となり、一切の払戻しをいたしません。
 注 3: 当社の責任とならない各種のローンの取扱いおよびその他渡航手続上の事由に基づきお取消しになる場合も上記取消料をお支払いいただきます。

変更補償金

当社は下記表に掲げる契約内容の重要な変更(天災地変・戦乱・暴動・官公署の命令・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止・当初の運行計画によらない運送サービスの提供・旅行参加者の生命または身体の安全確保のため必要な措置による変更、および募集型企画旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更を除く)が生じた場合は、旅行代金に「募集型企画旅行契約」(お申込時に配布)別表第二に記載する率を乗じた額以上の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して三十日以内に支払います。

当社が支払うべき変更補償金の額は、旅行者一名に対して一募集型企画旅行につき旅行代金に十五%以上の当社が定める率を乗じた額をもって限度とします。また、旅行者一名に対して一募集型企画旅行につき支払うべき変更補償金の額が千円未満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。当社が第一項の規定に基づき変更補償金を支払った後に、当該変更について当社に第二十七条第一項(募集型企画旅行契約参照)の規定に基づく責任が発生することが明らかになった場合には、旅行者は当該変更に係る変更補償金を当社に返還しなければなりません。この場合、当社は、同項の規定に基づき当社が支払うべき損害賠償金の額と旅行者が返還すべき変更補償金の額とを相殺した残額を支払います。

当社が変更補償金を支払う変更	一件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日または旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地または観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級および施設の料金の合計額が契約書面に記載した等級および施設のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類または会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港または旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外のとの間における直行便の乗り継ぎ便または経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類または名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

注 1: 「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合をいいます。
 注 2: 確定書面が交付された場合には、「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用します。この場合において、契約書面の記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき一件として取り扱います。
 注 3: 第 3 号又は第 4 号に掲げる変更に係る運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、一泊につき一件として取り扱います。
 注 4: 第 4 号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。
 注 5: 第 4 号又は第 7 号若しくは第 8 号に掲げる変更が一乗車船等又は一泊の中で複数生じた場合であっても、一乗車船等又は一泊につき一件として取り扱います。
 注 6: 第 9 号に掲げる変更については、第 1 号から第 8 号までの率を適用せず、第 9 号によります。

◆◆◆お申し込み・お問い合わせは下記まで。ご参加お待ちしております◆◆◆

観光庁長官登録旅行業第 49 号 JATA 正会員

株式会社ユーラスツアーズ

ホームページ: <http://www.uras.co.jp>

<東京本社>

〒106-0044

東京都港区東麻布 1-26-8 イイダアネックス東麻布

TEL:03-5562-3381 / FAX:03-5562-3380

E-mail: tokyo@uras.co.jp

総合旅行業務取扱管理者: 坂田恒衛

<大阪営業所>

〒550-0005

大阪市西区西本町 1-11-7 エイトビル西本町

TEL:06-6531-7416 / FAX:06-6531-7437

E-mail: osaka@uras.co.jp

総合旅行業務取扱管理者: 塚田雅子